消毒作業工程（建物、物品）

＜使用するもの＞

・次亜塩素酸ナトリウム（一般的に「塩素系漂白剤」（塩素濃度約5％）として販売）

・タオルまたはペーパータオル

・手袋

・マスク

・ゴミ袋

・バケツ

＜消毒液の作り方＞

★次亜塩素酸ナトリウム(市販の漂白剤：塩素濃度約5％の場合)の希釈方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 消毒対象 | 濃度（希釈倍率） | 希釈方法 |
| ・手指がよく触れる場所や物手すり、ドアノブ、窓の取手、照明のスイッチ、テーブル、椅子、電話機、パソコンのキーボード、水道の蛇口、洗水レバー、便器のフタ、エレベーターやコピー機等のボタンなど | 0.05％ | ・キッチンブリーチの場合、水5Lにキャップ2.5杯（約50mL）・ピューラックスの場合、水3Lにキャップ2.5杯（約25mL）※バケツに3L、5Lの線を引きます。 |

＜服装＞

・作業しやすい服装で行う。マスクと手袋は必ず着用する。必要に応じて内ばきをはく。

※消毒薬が衣服に付着すると色落ちする場合がある。

※防護服の着用は必要ない。

＜消毒の方法＞

・窓を開けて作業する。

・キッチンペーパー等に十分に消毒液を含ませて拭き、その後、タオル等で水ぶきをする。

（濡れている場合には水分を拭き取った後行う。）

・ペーパータオルで拭き取る場合は、一度使ったら廃棄する。

・タオルで拭き取る場合は、消毒液にタオルを浸し、一度使ったタオルの面で次の場所や物を拭き取らない。

・金属部位に使用する場合は、劣化（さびる）する可能性があるため、次亜塩素酸ナトリウムの消毒液を使用する場合には考慮する。（水ぶきでも可）

・使用したペーパータオルやタオル、マスク、手袋はゴミ袋に入れ、口を縛って廃棄する。ゴミの処分は各施設での対応とする。

＜消毒作業後の対応＞

①手袋をはずす→②マスクをとる→③手指（30 秒以上）と顔を洗い流す→④うがい